

⑩ 西平井水鳥の池



西平井・鱒ヶ崎地区の土地区画整理地の中にある調整池。付近の住戸にはグリーンチェーン認定を取得した戸建第 1 号があり、街中にはせせらぎを再生した緑道が整備されるなど、「人と自然がふれあうまち」をめざして水と緑のネットワークの形成が行われている。

環境タイプ

調整池 草地

(地権)

公有地

(所管)

流山市役所下水道建設課

(市民的視点)

敷地内に植物があまり見られず、池が広がっている。多少の野鳥は観測出来る。また、ベンチ等の設置はなく、「自然環境」というよりは「調整池」のイメージの方が強い。

(評価結果)

【○】

野鳥が観察出来る場所として整備を実施する可能性はある。例えば、野鳥の生息を促進するために、ヨシ等の植栽や、浮島の設置等の人為的インパクトを与える必要がある。現状、周囲や水辺に植物類の生息がかなり貧相であるため、環境を整備するには、下水道建設課の協力に加えて、大きな時間やコストが必要になる。